

吉野耐火システム A60

1時間耐火構造 国土交通大臣認定 F P 0 6 0 N P - 0 2 5 8 - 1

施工仕様書 [令和7年7月版]



はじめに

この施工仕様書は、表紙に記載してある耐火構造認定の条件を満足するための推奨施工方法を示したものです。本書を基に現場毎の施工要領書および施工計画書の作成をお願いいたします。

尚、施主や設計者の指定による特記仕様等で本書に記載が無い場合は、耐火構造認定書別添にて認定条件の範囲であることを確認の上、施工要領書および施工計画書に反映させてください。

適切な施工管理体制にて施工をしていただくために

特定共同住宅の住戸等と住戸等の界壁を乾式耐火壁にて施工する場合は、“特例基準「消防法施行令第29条の4」に基づいた総務省令第40号、その細目を定めた消防予第188号および500号通知の内容を遵守する義務があります。その500号通知には乾式耐火壁の施工条件として、「適切な施工管理体制が整備されている場合」と明記されております。

「適切な施工管理体制が整備されている場合」とは、

1 乾式壁の施工方法

住戸等と住戸等との間の防火区画を形成する壁のうち乾式のもの（以下「乾式壁」という。）の施工方法が、当該乾式壁の製造者により作成された施工仕様書等により明確にされており、かつ、その施工実施者に周知されていること。

2 施工現場における指導・監督等

乾式壁の施工に係る現場責任者に当該乾式壁の施工に関し十分な技能を有する者（乾式壁の製造者の実施する技術研修を修了した者等）が選任されており、かつ、当該現場責任者により施工実施者に対して乾式壁の施工に係る現場での指導・監督等が行われていること。

3 施工状況の確認等

乾式壁の施工の適正な実施について、自主検査等により確認が行われ、かつ、その結果が保存されていること。

4 その他

ア 施工管理体制の整備状況については、当該特定共同住宅等の施工全般に係る責任者の作成する施工管理規程等により確認すること。

イ 乾式の壁と床、はり等の躯体との接合部の耐火処理については、特に徹底した施工管理を行うこと。

「2 施工現場における指導・監督等」につきましては、「吉野耐火遮音システム」の施工管理を徹底するため、施工仕様書の整備および《タイガー耐火遮音構造施工研究会》またはそれに準ずる組織で、現場施工を想定した実技研修などの技術研修を実施し、研修修了者には修了証を授与する制度を確立しております。

吉野耐火システム A 60

施工仕様書

T-028-2

目 次

①総 則

- 1-1 適用範囲
- 1-2 施工計画書の作成と周知徹底
- 1-3 施工中の疑義
- 1-4 檢 査

②安全対策

③せっこうボードの荷姿、運搬、揚重、保管

- 3-1 荷 姿
- 3-2 運 搬
- 3-3 揚 重
- 3-4 保 管
- 3-5 残材処理、清掃

④材 料

- 4-1 主構成材料
- 4-2 副構成材料

⑤施工要領

- 5-1 標準施工手順
- 5-2 施工要領

⑥「タイガーボード・タイプZ-WR (TB Z-WR)」採用にあたっての留意点

- 6-1 TB Z-WRの施工について
- 6-2 仕上げについて
- 6-3 TB Z-WRの施工部位について
- 6-4 製品へのカビの発生について

⑦検 査

- 7-1 自主検査
- 7-2 立会い検査

⑧認定書

耐火構造

⑨標準図

垂直断面図
水平断面図

⑩自主検査チェックリスト

吉野耐火システム A 6 0

施工仕様書

T-028-3

① 総 則

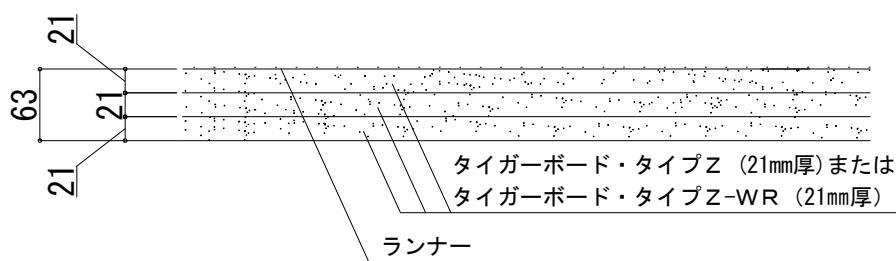
1-1 適用範囲

この施工仕様書は、吉野耐火システム A 6 0 について適用する。

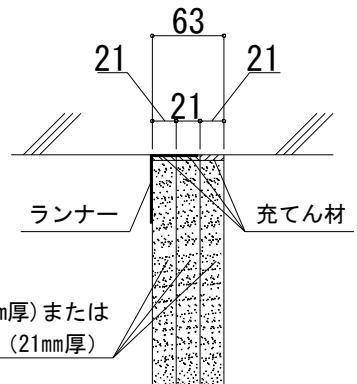
吉野耐火システム A 6 0

1時間耐火構造 国土交通大臣認定 F P 0 6 0 N P - 0 2 5 8 - 1

水平断面図



垂直断面図



※本書の図面寸法値は、各部材の公称寸法を記載しております。

※当壁構造は、片側からの施工となります。施工の際には、ランナーの取り付け向きに注意してください。

1-2 施工計画書の作成と周知徹底

吉野耐火システム A 6 0 の施工に際しては、この施工仕様書を基に現場毎に施工計画書を作成する。事前に説明会、その他の方法で、作業員全員に周知徹底を図る。

1-3 施工中の疑義

施工中、施工計画書に明記されていない事項、または疑義が生じた場合は、認定条件を確認の上、設計者・建築元請業者などと施工方法を検討する。

1-4 検査

施工業者は、工事が完了した時点で自主検査を実施した後、建築元請業者の監督員に報告し、検査を受ける。

吉野耐火システム A 60

施工仕様書

T-028-4

② 安全対策

建築元請業者の安全方針に従って対策してください。

《タイガーボード類の注意》

*指定の用途以外にご使用の場合は、十分に性能を発揮できない場合があります。

*ボードを施工する際の切断作業では集塵などに留意し、防塵カッターや集塵丸鋸を使用してください。

また、サンディングなどの作業で発生する粉塵に対しては、防塵マスクや安全メガネを着用してください。

*在庫の際、積層段数が多いと荷くずれの危険があります。

*タイガーボード類の廃材、洗浄排水の処理については、環境公害とならないようご注意ください。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの法令に基づき適切に処理してください。

③ せっこうボードの荷姿、運搬、揚重、保管

3-1 荷姿

保管荷姿は、通常、強化せっこうボード（21mm）で60枚を1山としてある。

3-2 運搬

せっこうボードの搬入は、建築元請業者の監督員との打ち合わせにより、現場の搬入計画に基づいて行う。

3-3 揚重

現場の安全対策の基準に従い揚重する。

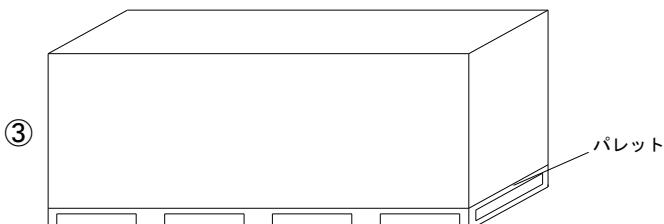
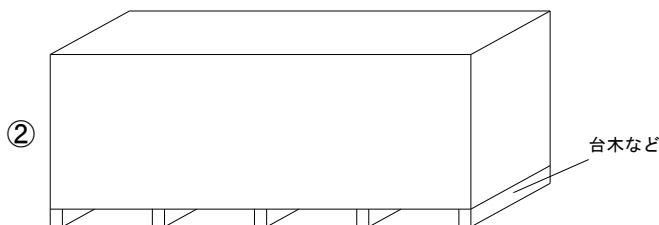
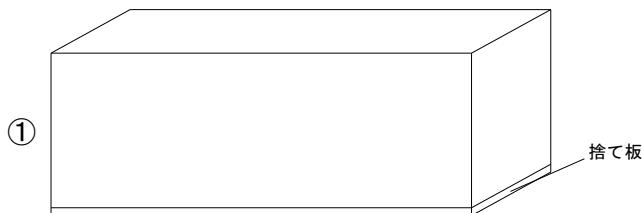
吉野耐火システム A 60

施工仕様書

T-028-5

3-4 保管

- (1) 荷くずれ、角欠けがないように均等に置く。
- (2) 壁際より、最低 1m 以上離す。
- (3) 傾斜面、墨出し部には置かない。
- (4) 凸凹面や水漏れ部には置かない。上階から漏水の恐れがある場合は、あらかじめシートなどで養生する。
- (5) せっこうボードは、波打ち、そりがでないように下図のように、高さのそろった台木などの上に保管し、ボードの縁が台からはみ出ないこと。また、各山の一番上のボードは裏面を上面とすること。



<せっこうボードの保管例>

- (6) 2段積みなどを行う場合は、台木の位置を各段でそろえること。
- (7) せっこうボードを踏み台にしないこと。

3-5 残材処理、清掃

せっこうボードの切断加工などを行った作業場所は清掃する。せっこうボード、その他の残材は、あらかじめ決められた置き場に集積する。

吉野耐火システム A 6 0

施工仕様書

T-028-6

④ 材 料

4-1 主構成材料

4-1-1 上張り・中張り・下張り材

1) 強化セッコウボード (GB-F (V))

商品名：タイガーボード・タイプZ (以下、TBZと称する)

(1) 規格 不燃NM-8615 (GB-F (V))

(2) 尺法

厚さ 21mm

大きさ(標準) 606mm×1,820、2,420、2,730mm

(3) 性能

比重 0.75~0.95

含水率 3%以下

2) 両面薬剤処理ボード用原紙張／セッコウ板 [強化セッコウボード (GB-F)]

商品名：タイガーボード・タイプZ-WR (以下、TBZ-WRと称する)

(1) 規格 不燃NM-1498

(2) 尺法

厚さ 21mm

大きさ(標準) 606mm×1,820mm

(3) 性能

比重 0.75+0.07

含水率 3%以下

※上張り・中張り・下張り材は、TBZおよびTBZ-WRが使用可能です。

4-1-2 上部、下部および端部ランナー

JIS G 3302またはJIS G 3313など

L-60~150×35~1,000×0.8mm以上

4-2 副構成材料

4-2-1 補強ジョイナー (必要に応じて中張り材に取り付ける場合には下記のものを使用する)

JIS G 3302またはJIS G 3313など

エ-10~60×21~90×0.2mm以上

ユ-10~60×21~90×0.2mm以上

4-2-2 ランナー固定金物

打込みピン、バッファーピン、くぎ、ねじなど

※ランナー固定金物の種類および間隔は、壁の強度が十分保たれるように配慮してください。

吉野耐火システム A 60

施工仕様書

T-028-7

4-2-3 タッピンねじ・ステープルなど

(1) タッピンねじ：防錆処理をしたもの。

下張り材の留め付け用タッピンねじ $\phi 3.5\text{mm} \times 32\text{mm}$ 以上

中張り材の留め付け用タッピンねじ $\phi 3.5\text{mm} \times 50\text{mm}$ 以上

(2) ステープル：防錆処理をしたもの。

中張り材の留め付け用ステープル 幅 4mm 以上 \times 長さ 32mm 以上

上張り材の留め付け用ステープル 幅 4mm 以上 \times 長さ 32mm 以上

4-2-4 接着材

酢酸ビニル樹脂系接着材「吉野サクビボンド」など

4-2-5 繰目処理などの材料（必要に応じて繰目処理などをする場合には下記のものまたは充てん材を使用する）

(1) ジョイントコンパウンド（パテ）

「タイガーGLライト」、「タイガーFライト」、「タイガージョイントセメント」（吉野石膏製）など

(2) ジョイントテープ

「タイガージョイントテープ」、「タイガーGファイバーテープ」など

4-2-6 充てん材

(1) 無機質系充てん材

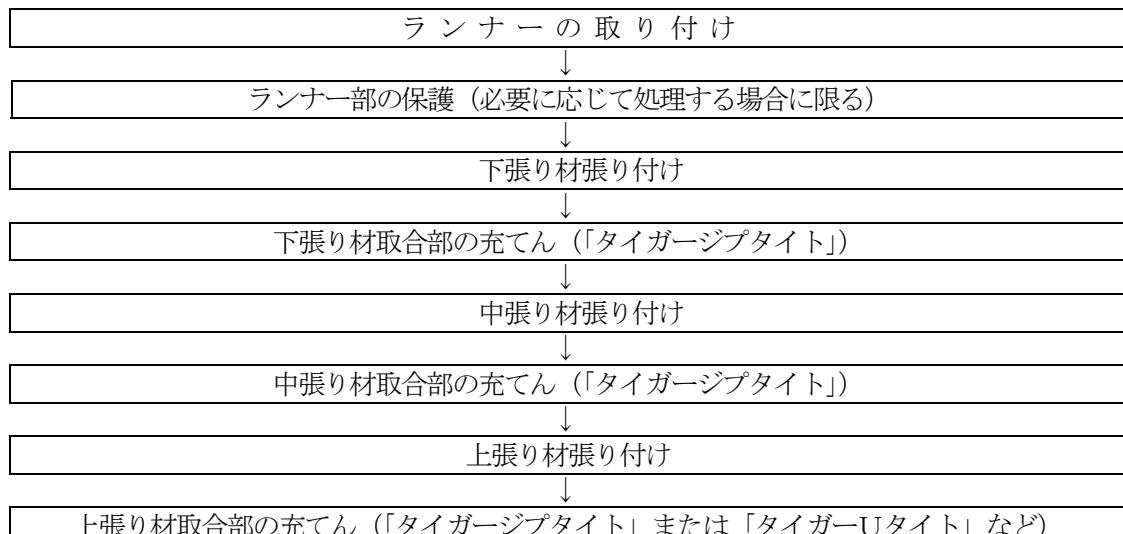
「タイガージプタイト」、「タイガージプシール」（吉野石膏製）など

(2) シーリング材

ウレタン系「タイガーUタイト」、変成シリコーン系「タイガー耐火シーラント」など

⑤ 施工要領

5-1 標準施工手順



吉野耐火システム A 60

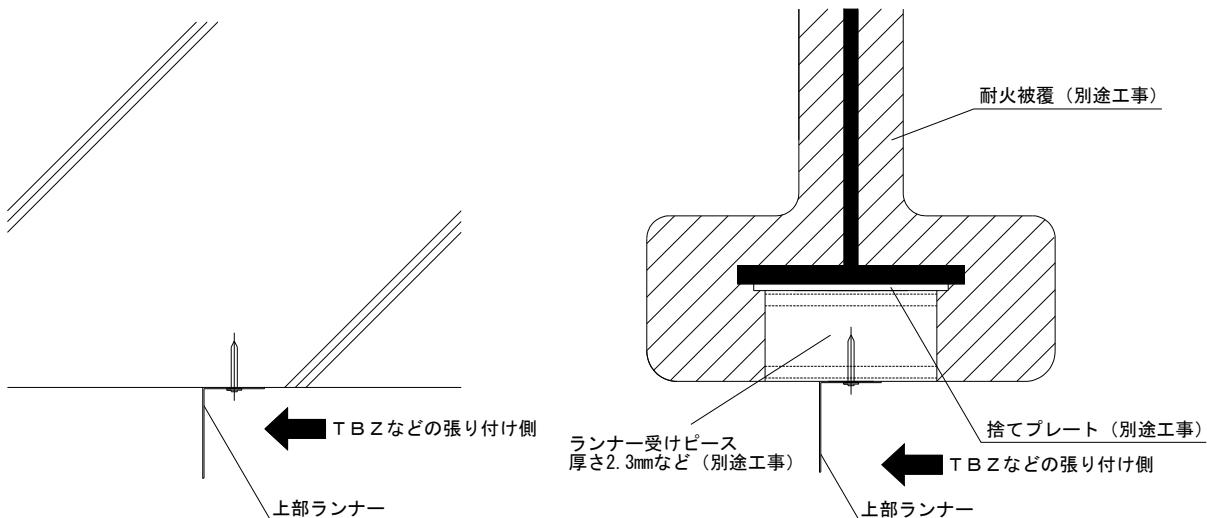
施工仕様書

T-028-8

5-2 施工要領

5-2-1 ランナーの取り付け

- 上部、下部および端部ランナーは、正確に墨出しされたスラブ面などにランナー固定金物などで固定する。
- ランナー固定金物は、ランナーの端部より約50mmの位置に打ち、中間部は600mm以下の間隔で固定する。
- T B Zなどの張り付け側によってランナーの取り付け向きが異なるので注意する。
- 耐火被覆される鉄骨梁に上部ランナーを取り付ける場合は、耐火被覆工事に先立ってランナー受けピース材を溶接などにより固定し、上部ランナーを取り付け、鉄骨の耐火被覆を施工する。



〈天井スラブおよびR Cへのランナーの取り付け例〉 〈鉄骨梁へのランナーの取り付け例〉

- 上部、下部および端部ランナーは、壁、柱、スラブ下、梁下または床などへは突き付ずに約10mm離す。

5-2-2 ランナー部の保護 (必要に応じて処理する場合に限る)

下張り材および中張り材留め付けタッピンねじの先端部を保護する場合は、ランナーの高さと同程度の幅のT B Zなどを下張り材張り付け面の反対側より上部、下部および端部ランナーに接着材、タッピンねじなどで約300mmの間隔で留め付ける。

5-2-3 下張り材の張り付け

- 下張り材は、縦張りとし、所定の寸法に切断する。
- スラブ下、梁下、壁、床などとの取合部の下張り材は、10mm以下（目安5mm）の目透かしとなるよう調整する。下張り材は、ランナーと接した部分に不陸が生じないように調整しながら、タッピンねじで300mm以下の間隔でランナーに留め付ける。ねじ頭は、下張り材表面より軽く凹ませる。タッピンねじを下張り材の端部に留める際、下張り材の端欠けにより縁が破損しないように注意する。
- 下張り材は、たわまないようにするために上部ランナーに留め付けた後、下部ランナーに留め付ける。
- 下張り材同士の目地部は、互いに突き付け張りとする。

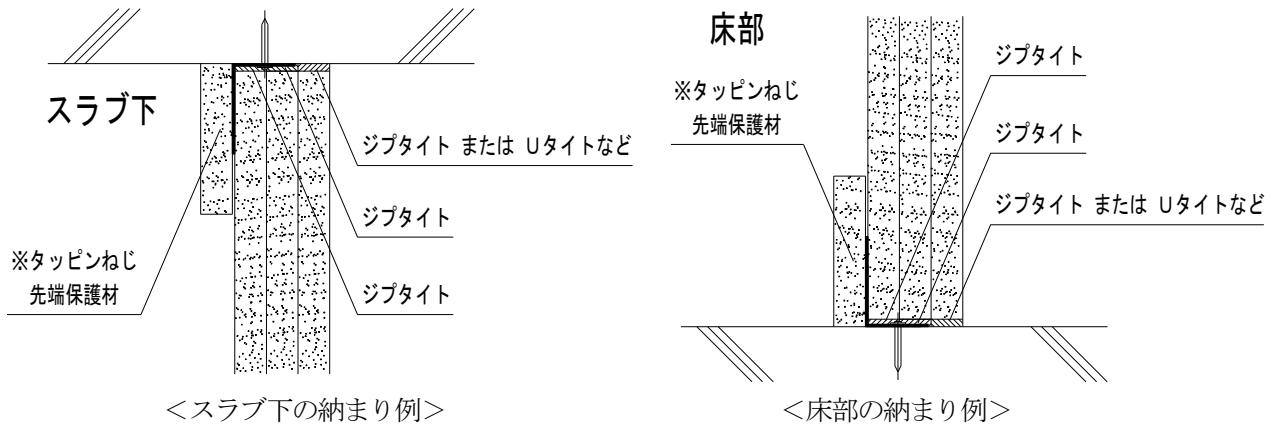
吉野耐火システム A 60

施工仕様書

T-028-9

5-2-4 下張り取合部の処理

下張り材を張り付け後、スラブ下、梁下、壁、床などの取合部は、「タイガージプタイト」などが奥まで行き渡り、すき間のないように充てんし、平滑に仕上げる。



※タッピンねじ先端保護材は、必要に応じて取り付ける。

※煙漏れ対策または止水対策が必要な場合は、上張り取合部に必ず「タイガーユタイト」または「タイガーノーリング」を使用する。

5-2-5 中張り材の張り付け

- (1) 中張り材は、縦張りとし、横目地ができるないように所定の寸法に切断する。下張り材の目地と100mm以上ずらして割り付ける。
- (2) スラブ下、梁下、壁、床などとの取合部の中張り材は、10mm以下（目安5mm）の目透かしとなるように調整する。
- (3) 中張り材の留め付けは、酢酸ビニル樹脂系接着材「吉野サクビボンド」などを300~900g/m²の塗布量を点付けし、中張り材がたわまないようにするために上部ランナーにタッピンねじで留め付けた後、下部ランナーにタッピンねじで留め付け、ステープルで留め付ける。タッピンねじは上部、下部および端部ランナーに300mm以下の間隔で留め付ける。ステープルの間隔は、300mm以下1箇所あたり1本以上とする。
- (4) 中張り材同士の目地部は、互いに突き付け張りとする。
- (5) 必要に応じて、補強ジョイナーを縦目地部に取り付ける。

5-2-6 中張り取合部の処理

中張り材を張り付け後、スラブ下、梁下、壁、床などの取合部は、「タイガージプタイト」などが奥まで行き渡り、すき間のないように充てんし、平滑に仕上げる。

吉野耐火システム A 60

施工仕様書

T-028-10

5-2-7 上張り材の張り付け

- (1) 上張り材は、縦張りとし、横目地ができないように所定の寸法に切断する。中張り材の目地と100mm以上ずらして割り付ける。
- (2) スラブ下、梁下、壁、床などとの取合部の上張り材は、10mm以下（目安5mm）の目透かしとなるように調整する。
- (3) 上張り材の留め付けは、酢酸ビニル樹脂系接着材「吉野サクビボンド」などを300～900g/m²の塗布量を点付けし、ステープルで留め付ける。ステープルの間隔は、200mm以下で1箇所あたり1本以上とする。
- (4) 上張り材同士の目地部は、互いに突き付け張りとする。

5-2-8 上張り取合部の処理

- (1) 上張り材を張り付け後、スラブ下、梁下、壁、床などの取合部は、「タイガージプタイト」または「タイガーウタイト」などが奥まで行き渡り、すき間のないように充てんして平滑に仕上げる。特に仕上げ材の施工部分となる上張り材の取合部は、次工程に配慮して平滑に仕上げる。
※「タイガージプタイト」は、乾燥硬化型の充てん材のため、施工条件（目透かし幅、充てん箇所の吸水状態）によって硬化後にヤセやひび割れを生じることがあります。ヤセやひび割れによってすき間が生じた場合は、「タイガージプタイト」を再度、充てんして平滑に仕上げてください。
- (2) 煙漏れ対策または止水対策が必要な場合は、上張り取合部に必ず「タイガーウタイト」または「タイガーエンジニアード」を使用する。

- (2) 吹付け耐火被覆などとの取合部は、「タイガージプシール」などですき間のないように充てんする。

5-2-9 繰目部などの処理（必要に応じて処理する場合に限る）

上張り材の継目部などは、ジョイントテープ「タイガージョイントテープ」、「タイガーギガーテープ」とジョイントコンパウンド（パテ）「タイガーガルライト」、「タイガーフライト」、「タイガージョイントセメント」などを用いて仕上げる。

5-2-10 仕上げ（必要に応じて処理する場合に限る）

ペイント、壁装材貼り、吹付けなどで仕上げる。

5-2-11 その他設計、施工上の留意点

- (1) この施工仕様書は、認定書の中から当社が推奨する材料を明記しております。
- (2) 壁高および壁幅については、構造計算などにより構造安全性が確かめられた寸法としてください。
- (3) 外壁や最上階スラブ下など発泡系断熱材を施工する場合、断熱工事に先立って当壁構造を施工してください。
- (4) 柱、梁などの躯体の変形（床スラブのクリープ含む）が予想される場合、別構造をご検討ください。
- (5) 給水管、配電管、その他の管が防火区画などを貫通する場合、防火区画貫通処理材の販売会社が取得した個別認定などをご確認願います。電気配管貫通の設備認定にてコンセント・スイッチなどのボックス施工も可能な認定もあります。これら認定は、耐火壁における区画貫通処理の認定であり、遮音構造認定には該当しませんので遮音壁には使用しないでください。
- (6) 当壁構造にきしみ音低減対策が必要な場合、別途ご検討ください。

吉野耐火システム A 6 0

施工仕様書

T-028-11

⑥ 「タイガーボード・タイプZ-WR (T B Z-WR)」採用にあたっての留意点

6-1 T B Z-WRの施工について

T B Z-WRは、シージングせっこうボード (G B-S) よりも優れた防水性能があり、工事中の雨掛かりとなる部位にご使用いただけます。なお吸水した状態のまま施工を行うことは避けてください。雨水が流れ込む可能性のある箇所にT B Z-WRを施工する際には、必要に応じて適切な止水対策をご検討ください。

6-2 仕上げについて

仕上げは、T B Z-WRが十分に乾燥したことを確認した後、行ってください。T B Z-WRが十分乾燥する前に直接塗装したり、クロスを張ると、仕上げ後にカビや変色、クロスの剥がれなどが発生する恐れがあります。

6-3 T B Z-WRの施工部位について

竣工後に常時湿気の絶えない部位や、直接雨または外気に触れる屋外などへの使用は避けてください。結露の発生しやすい場所への施工は避けてください。

6-4 製品へのカビの発生について

T B Z-WRは、高い防水性能を有する結果、カビへの抵抗性も有する製品です。しかし、T B Z-WRは、製品にカビが全く発生しないことを保証するものではありません。カビ胞子は、空气中 1 m³あたり 100 個程度浮遊して存在するといわれています。この胞子が、建築材料に着床し発育に適した条件（温度、湿度、栄養源など）であると、ほとんどの材料上でもカビは発生します。ALC、アルミニウム、鉄、ガラスにでもカビは発生します。つまり、建築材料のカビへの抵抗性を高めるだけで、建築現場でのカビ発生の危険性を完全に回避することはできません。

吉野耐火システム A 60
施工仕様書

T-028-12

⑦ 検査

7-1 自主検査

工程	項目	要点	方法	基準	管理方式
ランナー取り付け	固定金物	間隔	コンベックス	600mm以下	
TBZまたはTBZ-WR 張り付け(下張り)	目地	突き付け	目視	突き付け張りで張っていること	
	タッピンねじ	間隔	スケールなど	300mm以下	
TBZまたは TBZ-WR 張り付け(中張り)	割り付け	間隔	スケールなど	下張り目地と100mm以上	チェック検査
	目地	突き付け	目視	突き付け張りで張っていること	
	接着材	重量	秤または容器	300~900g/m ²	
	タッピンねじ	間隔	スケールなど	300mm以下	
	ステープル	間隔	スケールなど	300mm以下	
TBZまたは TBZ-WR 張り付け(上張り)	割り付け	間隔	スケールなど	中張り目地と100mm以上	
	目地	突き付け	目視	突き付け張りで張っていること	
	接着材	重量	秤または容器	300~900g/m ²	
	ステープル	間隔	スケールなど	200mm以下	
壁端部	充てん	すき間	ライト	透過光のないこと	

注) : 上記表は認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。

7-2 立会い検査

立会い検査は、建築元請業者の監督員の指示に基づいて行う。

吉野耐火システム A 60
施工仕様書

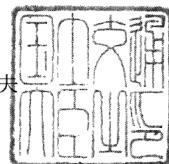
T-028-13

認定書

国住参建第 4702 号
令和 5 年 3 月 29 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 斎藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

- 認定番号
FP060NP-0258-1
- 認定をした構造方法等の名称
強化セッコウボード三枚重張／間仕切壁
- 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

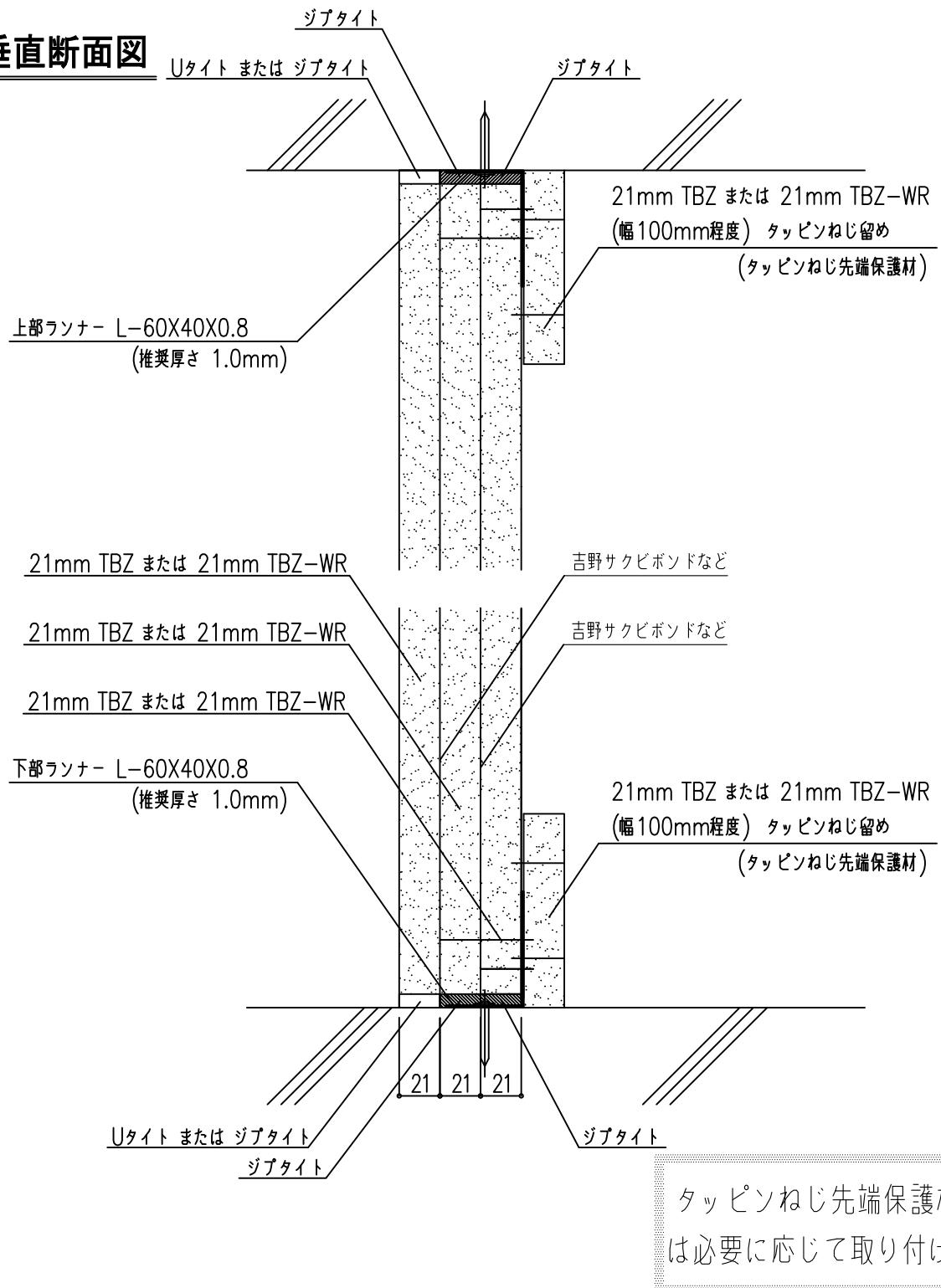
認定書＜耐火構造＞

[令和 7 年 7 月版]

吉野耐火システム A 60
施工仕様書

T-028-14

標準垂直断面図



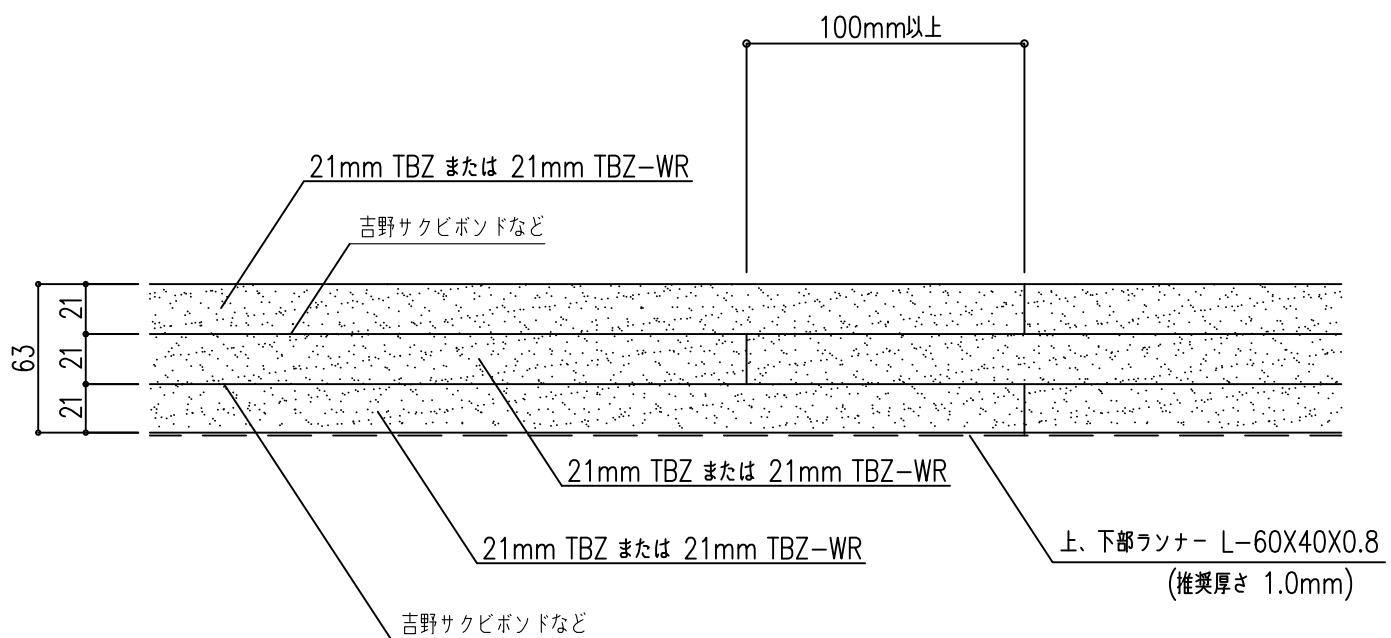
※煙漏れ対策または止水対策が必要な場合は、上張り取合部に必ずUタイトを使用する。

図面名

コンクリートスラブ、床との納まり

[令和7年7月版]

標準水平断面図



図面名

水平断面図

[令和7年7月版]

自主検査チェックリスト

年 月 日

壁構造	吉野耐火システム A 6 0		
耐火構造認定	F P O 6 0 N P - 0 2 5 8 - 1		
施工物件名			
住所			
工事店様名		チェック者名	
建設会社様名		監督者名	
検査日			
検査箇所	棟 階 号室		

<鋼製下地などの施工>

No.	検査日	工 程	チェック内容	判 定		是正日
				良	否	
1		ランナー取り付け	ランナー固定金物の間隔 (端部より 50mm、中間部 600mm 以下)			

<間仕切壁の施工と躯体との取合部の処理>

No.	検査日	工 程	チェック内容	号室		是正日
				良	否	
2	下張り T B Z または T B Z-WR 張り付け	中張り T B Z または T B Z-WR 張り付け	突き付け張りとしているか			
3			タッピングねじの間隔 (300mm 以下)			
4	上張り T B Z または T B Z-WR 張り付け		目地の位置 (下張り目地と 100mm 以上)			
5			突き付け張りとしているか			
6			接着材の塗布量 (300 ~ 900 g/m ²)			
7			タッピングねじの間隔 (300mm 以下)			
8			ステークルの間隔 (300mm 以下)			
9	壁 端 部		目地の位置 (中張り目地と 100mm 以上)			
10			突き付け張りとしているか			
11			接着材の塗布量 (300 ~ 900 g/m ²)			
12			ステークルの間隔 (200mm 以下)			
13			Uタイト、ジプタイトなどですき間なく充てんされているか			

※当チェックリストは、認定条件を満たす検査項目となります。施工監理上、必要な検査項目は別途、現場毎にご検討ください。